

会津坂下町新庁舎建設

若手職員研究部会

提言書



令和6年8月

目 次

1. はじめに	1
2. 目指すべき新庁舎の姿	2
3. 提案事項	3
4. 組織名簿	1 8
5. 活動経過	1 9
6. 結びに	2 0

1. はじめに

「新庁舎建設若手職員研究部会」は、新庁舎建設にあたり、来庁者にとって利便性に優れ、職員が働きやすい庁舎を建設するために、若手職員の柔軟な発想を取り入れた庁舎整備案の具現化を目指して発足されました。防災、福祉、子育て、窓口など様々な面に対応するべく、部署に偏らずに庁内の各部署から入庁3年目以上の20代、30代の職員10名で構成されています。

検討するにあたり、自分たちの目で庁舎の現状を、改めて確認することから始めました。住民の皆さんが利用するスペース、自分たちの執務スペース、福利厚生スペース、建物の老朽化や狭あいが進む庁舎においては新庁舎建設を機に解決されるべき課題がそれぞれ多数みられました。

他市町村の新庁舎建設事例を参考としながら、窓口スペースから検討を開始しましたが、人口減少やDX化が進むにつれ、役場庁舎に来庁される方は減少し、手続き業務も変革していくと思われます。そのような中で住民の皆さんが利用しやすく、自分たちの仕事の効率もあがる無理・無駄のない空間や機能とはどのようなものなのか。なかなか具体的なイメージや案が湧かないこともありました。

そのため、最近新庁舎を建設され、人口規模が同程度の山形県川西町役場を視察見学し、目指すべき新庁舎の姿や構造、設備の事例を勉強させていただきました。この視察で実際に見学しなければ分からなかった窓口のあり方やバックヤードの仕様、セキュリティ関係など様々な実状を知ることができたことは、非常に有意義なものとなりました。

自分たちの目で見えてきた良い点、配慮が必要な点などを参考に再度検討を開始し、会津坂下町に合った庁舎整備案を策定しました。異なる部署に所属している部会員だからこそ、様々な視点で考えることができたと感じています。

今後、建設計画が進むなかで再検討が必要となる箇所もあると思いますが、約1年間、議論し、まとめたものをここに提言させていただきます。

2. 目指すべき新庁舎の姿

住民からも職員からも選ばれる庁舎

提案事項でも現庁舎の様々な課題について提示しますが、会津坂下町の現庁舎は、他市町村と比べ、至らない部分が多々見受けられます。役場庁舎が町として与える印象の全てではありませんが、暗く、狭い現庁舎では住民の方へご不便をおかけするだけでなく、これから町へ住もう、住みたいと考えている方には、行政運営は大丈夫なのかと悪い印象を与えてしまいます。今回、明るくきれいなだけではない、住民ニーズや時代の変革に対応できる柔軟な新庁舎を建設することで、住民の皆さんや移住を検討している方が、より利用しやすい「何かあれば役場へ」と思っただけのような空間にしたいと考えました。

また、これから会津坂下町の職員として勤務したいと考えている方も、自分が将来働くかもしれない庁舎が現在のような状況では、より良い職場環境を求めて別の自治体を受験する可能性も大いにあり、優秀な人材の流出に繋がってしまう恐れがあります。新庁舎建設を機に、執務環境の整備を行うことで、人材確保の一助にもなると思います。我々職員の執務環境も改善されるため、生産性向上にも繋がり、より良いサービスの提供が可能になると考えています。

上記のようなことから、これからの会津坂下町に関わる多くの皆さんに「やっぱりばんげがいい」と選んでいただけるような新庁舎を建設するべく、我々の提言書では「住民からも職員からも選ばれる庁舎」を目指すべき庁舎像とします。

3. 提案事項

(1) 待合・窓口スペースについて

窓口コンセプト

「住民も職員も 分かりやすい・動きやすい・快適な 窓口」

▶ 1つ目の現状・課題

庁舎機能が分散しています。来庁される目的によっては手続きを複数の窓口で行い、別の庁舎へ移動しなければならない場合もあります。行き先も本庁舎入口の案内看板だけでは分かりにくいため、玄関・窓口スペースの改善が必要です。

提案

- ①住民利用の多い部署は1階にまとめ、ワンフロアで手続きが完了するようにします。また隣り合う部署は関連性の高い部署を配置します。
- ②来庁者用出入口正面の窓口に総合窓口を設置し、案内のほかに住民票や印鑑証明などの戸籍関係証明と税関係の証明書の発行業務を行います。戸籍環境班と税務管理班を合わせて一つの課（町民課）とし、担当課として対応します。
- ③入口玄関にデジタルサイネージによる庁内案内板を設置します。表示は課・係名のみとします。窓口については、係名とあわせて簡単な業務内容も表示するなど分かりやすい案内表示とします。

効果

- ①手続きがワンフロアで完了し、来庁者の利便性が向上します。また、関連性が高い部署の隣接配置により、職員間の連携を取りやすくなり、業務の効率化が図られます。
- ②総合案内機能に加えて、主たる来庁目的の証明書発行窓口も設置することで、他の手続きや相談などに影響を与えず、最短の待ち時間で手続きを終えられます。来庁者にとってより利便性に優れた窓口を目指します。
- ③デジタルサイネージに庁舎案内図を投影する事で、経年劣化しづらく、機構改革に対応しやすくなります。表示内容は、誰もが分かりやすいように最小限の表示に留めます。そして窓口を訪れた際は用事のある部署が一目で分かるようにし、来庁者と職員双方の負担軽減に繋がります。

参考

教育課	子ども課	生活課	総合窓口	納税関係	出納室
-----	------	-----	------	------	-----

①② 1階窓口の関連性のある部署の配置図例。入口正面に設置の総合窓口では戸籍環境班と税務管理班を合わせた課（町民課）で証明書発行などを行う。



③ デジタルサイネージの案内板
(須賀川市民交流センターtette)



③ 分かりやすい案内表示
(福島県塙町役場)

▶ 2つ目の現状・課題

住民利用が多い1階待合・窓口スペースは、全体的に狭く、フロアの入口に対して左右両側に窓口があるにも関わらず待合椅子は共有であること、車いすの方が通るスペースも無いこと、キッズスペースがないこと、記載台が少ないことなど来庁される方にご不便・ご面倒をおかけしている状況です。

また、窓口同士や待合スペースと窓口の距離が近いため、相談内容などが他者へ伝わってしまう可能性があり、プライバシーへ配慮したつくりにする必要があります。

提案

- ① 一つ一つの窓口を広くし、間仕切りを設けます。
- ② 待合椅子は窓口と離して配置します。
- ③ 待合スペースの通路は1.8m以上とし、待合椅子の配置を工夫することで、誰もが快適なスペースをつくれます。

- ④子ども連れ来庁者が多い窓口付近に、短編アニメなどの放映（デジタルサイネージなどを活用）や子ども向け絵本の配置をします。

効果

- ①隣接する窓口利用者の声が聞こえづらくし、視線を遮ることで、プライバシーに配慮したつくりとします。安心した窓口利用や各種相談が可能となります。
- ②待合椅子を窓口と離して設置することで、窓口の会話が聞こえないようにするほか、個人情報が他の来庁者から見えなくなります。窓口での個人情報流出を防止します。
- ③通路を1.8m以上とすることで車いす同士でも余裕を持ってすれ違う事ができます。また、レイアウトを工夫し待合椅子同士の距離を保つことで、車いすやベビーカーなどが通行しやすく、どなたでも過ごしやすい快適な待合空間を目指します。
- ④待ち時間に子どもが飽きないようにし、来庁された方がゆっくりと手続きできる環境とします。

参考



①②③広々とした待合スペース
（福島県大熊町役場）



④待合スペースに配置された絵本
（山形県川西町役場）

（２）相談室について

相談室コンセプト

「プライバシーに配慮した利用しやすい相談室」

▶現状・課題

本庁舎の相談室は扉で仕切られてはいますが個室ではなく、税務管理班のフロアと同一空間となっているため、声の大きさによっては会話の内容が外部に漏れてしまう恐れがあります。

部屋数も本庁舎に1室しかないため、他が使用している場合は別の空き会議室などを探さなければなりません。部屋によっては3階となるため、エレベーターもない現庁舎では来庁者の負担となります。

提案

- ①相談室は全て個室とし、1課あたり1部屋を目安として整備します。
- ②相談室の場所は1ヵ所に固めるのではなく、窓口の両サイドに設けます。

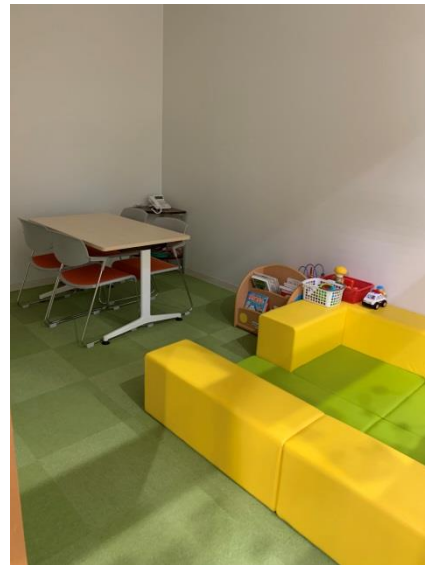
効果

- ①現庁舎よりも多く相談室を整備することで、急な相談でも個室の相談室が利用可能です。声や書類から第三者へ個人情報漏れることなく、プライバシーを侵害することがないため、来庁者の方が安心して相談や手続きが可能となります。
- ②窓口カウンターの両端に相談室を設けることで、どの課も利用しやすい環境にします。部署に近い相談室を利用することで、来庁者の方も相談室まで長距離移動せずに済みます。

参考



①②執務スペースからも入室が可能な相談室（福島県須賀川市役所）



①②子育て関係の窓口の近くに設置された相談室（福島県三春町役場）

(3) トイレについて

トイレコンセプト

「いつでも誰でも使えるストレスのないトイレ」

▶ 1つ目の現状・課題

本庁舎のトイレは奥にあるため、場所が分かりにくい状況です。分庁舎も同様で、来庁者が利用しにくい建物の奥にトイレがあります。

また、休日やイベントの際にはトイレを借りる方も多くいますが、場所が分かりづらいことに加え、執務スペース近くを通らなければならないためセキュリティ面でも不安な部分があります。

提案

- ①待合スペースに隣接した場所に来庁者用トイレを設置します。
- ②外からも入れるトイレを1カ所設置します。

効果

- ①一目でトイレの場所が分かるようになり、誰もが利用しやすくなります。
- ②休日や町のイベント時にトイレを利用する際、庁舎内に入らなくていいようにします。待合や執務スペースに入らないため、セキュリティ対策にもなります。

参考



②外からも入れるトイレの入り口（福島県大熊町役場）

▶2つ目の現状・課題

現在、洋式トイレは本庁舎では2カ所のみで、足の悪い方や和式トイレに慣れていない世代の利用者にはご不便をおかけしています。

1階にあるバリアフリースイートイレも手すりはあるものの、スライドドアではなく、広さも十分ではないため、車いすやベビーカーなどで入ることは困難です。オストメイトに対応していないなど、機能として誰もが利用しやすいバリアフリースイートイレになっていません。

提案

- ①各階に1つはバリアフリースイートイレを設置します。来庁者数の多い1階には2カ所にバリアフリースイートイレを設置します。

効果

- ①来庁者数が多い1階にバリアフリースイートイレを多く設置し、誰もがバリアフリースイートイレを利用しやすい環境を整えます。

参考



①機能が充実しているバリアフリースイートイレ（福島県塙町役場）

（４）会議室スペースについて

会議室スペースコンセプト

「多様なシーンに対応できる会議室」

▶ 1つ目の現状・課題

会議室は広さも数も足りておらず、出席者の多い会議の開催や会議が重複していた場合は中央公民館の大研修室を使用することになり、住民の方が必要な時に利用できないことがあります。また、場所も点在しているため、会議や打ち合わせなどで来庁された方には場所が分かりにくく、ご不便をおかけしています。

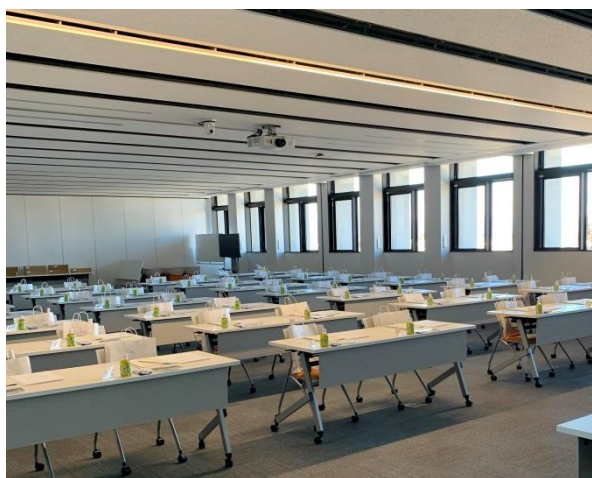
提案

- ①大会議室は現状の倍ほどの広さとします。また、会議室をパーティションで仕切ることで中会議室や小会議室としても使用できるものとします。
- ②会議室や議場をまとめて会議室棟を設けます。会議室棟と窓口がある建物は渡り廊下で繋ぐこととします。

効果

- ①大会議室を広く設けることで、現在は中央公民館大研修室で実施している出席者が多い会議などにも対応できるようにするほか、有事の際は一時避難所や支援物資集積などに利用可能です。また、部屋の広さを調節できるようにすることで、会議室不足の解消とエネルギー効率の向上が期待できます。
- ②案内がしやすく、利用者にとっても分かりやすいものとなります。渡り廊下で繋ぐことで天候に左右されずに移動が可能です。また、執務スペースとの区分けもしやすいため、セキュリティラインも設定しやすく、住民の方々に夜間や休日に会議室を利用していただけます。

参考



①大きさを換えられる会議室。(福島県須賀川市役所)

▶2つ目の現状・課題

庁舎内で広い面積を占める議場は、現在、特定の期間の議会開催時に使用するのみで、残りの期間は閉鎖しています。議場の効率的な活用方法の検討が必要です。

提案

- ①議場の座席などを移動式とし、定例会や臨時会以外の期間や使用目的でも利用できるようにします。

効果

- ①議会閉会中も使用可能な状態とすることで、会議室不足を解消します。

参考



①議場兼大会議室（福島県双葉町役場）

（５）執務室スペースについて

執務室スペースコンセプト

「仕事がはかどるスマートな執務室」

▶1つ目の現状・課題

課・係内打ち合わせで会議室や相談室などを利用しますが、各課利用が多い時期になると会議室不足が発生します。また、外部団体や業者の方との打ち合わせ時を執務スペース内で行う場合もあり、情報セキュリティ上問題があると

考えます。

その他、執務スペースには作業専用の場所がないため、特に文書や納付書などの封入作業を行う際には、資料室や会議室で作業し占有し、他の課が使用できない期間があります。

提案

- ①窓口カウンター前には誰でも利用可能な打合せスペースを設けます。
- ②執務室内の他にバックヤードにも複数打合せスペースを設けます。
- ③執務スペースに作業スペースを設ける他、封入封かん機を導入します。

効果

- ①住民や業者の方との簡易な内容打ち合わせの場合は窓口前の打ち合わせスペースを利用し、内密な打ち合わせは会議室や相談室を利用するといった使い分けで会議室不足と個人情報流出を防ぎます。
- ②職員同士の打ち合わせをすぐに実施できる環境を整えます。また、昼食時に空いている場合は、職員の昼食スペースとして利用します。
- ③作業専用のスペースを設けることで、会議室や相談室が占有されることを防ぎます。また導入時に多少のコストはかかりますが、封入封かん機を使用することで、作業時間の短縮が図られ、人件費の削減にも繋がります。

参考



①窓口前打合せスペース
(山形県川西町役場)



②作業スペース
(福島県塙町役場)

▶2つ目の現状・課題

執務スペースは課によって差はあるものの、全体的に狭あい化が進んでいます。人事異動による人数の変化や機構改革の機会に、机や棚を移動させるなどの工夫は各課行っているものの、ゆとりあるスペースの確保に苦慮している状況です。また、LANケーブルの配線について、通路をまたいで配線されている箇所では、ケーブル保護用のモールが床を分断してしまい、スペース確保の妨げになる場合があります。

提案

- ①デスクの配置、構成を均一に設定するユニバーサルレイアウトを採用します。その際、課長席は島型、職員の席は班や係の座席範囲が決まっている「グループアドレス制」かつ班長、係長の座席は課長席側に近づけて配置するなど、固定席寄りの運用とします。
- ②デスクの間隔は1.8m以上空けることとします。
- ③庁内はこれまで同様フリースポット環境としますが、執務室や会議室は有線LANを採用します。その際フロアはOAフロアとし、通路上の配線は極力行わないようにします。

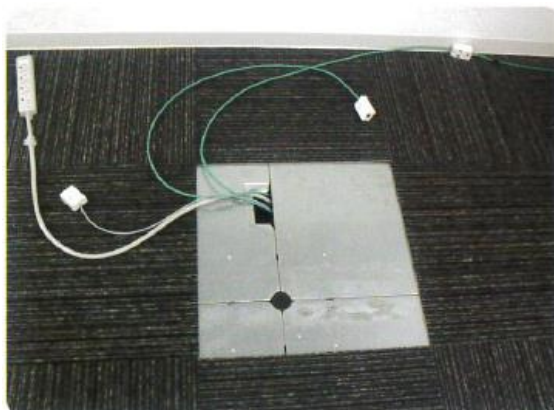
効果

- ①機構改革や職員の増減に対応しやすくなります。また、什器の統一でコストダウンや、他部署との関係もしやすくなるメリットもあります。デメリットとして、職員の所属部署が分かりにくくなることや、部署全体に目が届きにくくなるのが挙げられるため、席は現状とかけ離れない形で固定席寄りの運用とします。
- ②デスクの間隔を1.8m以上とすることで、人も車いすも余裕を持ってすれ違うことができるようになります。
- ③無線LANよりも接続の安定性や通信速度の速さ、セキュリティの面で優れているため、執務室や会議室などでは有線LANとします。障がいとなり得るケーブルを床下に配架することで、断線やケーブルによる転倒の危険性が無くなり、移動がしやすくなります。

参考



①ユニバーサルレイアウト
(福島県双葉町役場)



③OAフロア
(福島県須賀川市役所)

▶3つ目の現状・課題

収納場所も不足している現状です。物や書類があふれている部署が多くみられます。庁舎内の書庫では容量的に不十分で、総合車庫などに分散して保管しています。書類も永年保存のものが増え続けているため、書庫スペース拡充のほか、文書量削減対策も必要です。

提案

- ①執務スペース内の壁には極力収納棚を設けるほか、簡易な作業を行う作業台の下は棚にするなど、収納をより多く確保します。
- ②文書管理は現在の部署管理から、年度管理に切り替えます。管理は行政管理班で行い、廃棄年度の文書は精査後に一括して処分します。
- ③会議資料や議案、窓口の申請書類のデータ化や電子決裁などペーパーレスを推進します。

効果

- ①低めの収納棚の上に天板をのせ作業スペースにするなど、空きスペースを最大限生かし収納を確保することで、物や書類がきちんと収納された状態で帰庁できるようにします。
- ②部署管理では処分しきれず残ってしまう文書について、年度ごとに一括して処分し、正常な文書保存サイクルとします。
- ③収納スペース不足の解消とコスト削減が期待できます。

参考



①上が作業台となっている収納棚
(福島県双葉町役場)



②書庫内廃棄文書管理方法。総務が
一括して管理・処分
(山形県川西町役場)

(6) 福利厚生について

福利厚生コンセプト

「心から休めるストレスフリーな空間」

▶ 1つ目の現状・課題

昼食時に利用する休憩スペースがありません。多くの職員は自席で、生活課職員など窓口がある場合は、順番で宿直室にて昼食をとりますが、宿直室では広さが十分とは言えません。昼食時大人数で利用できる十分な広さのスペースが必要です。

また、各階に給湯室がありますが、水道があるのみで衛生面にも問題があります。

提案

- ①バックヤードの打ち合わせスペースの他に、会議室棟2階に職員が昼食を取れる部屋を整備します。座席は机と椅子の組み合わせの他にカウンター席を用意します。一部には小上がりを設けます。
- ②昼食スペースの他、バックヤードにも給湯室を設けます。

効果

- ①昼食専用のスペースがあることで、人の目を気にせず落ち着いて休むことが可能となります。カウンター席があることで、同時刻に様々な職員が利用できます。また、小上がりで仮眠をとるなど業務と休憩をしっかりと切り替えることで、生産性向上も期待できます。
昼食の時間以外は打ち合わせや作業など多目的に利用できるものとし、スペースを有効的に活用します。
- ②温かい食事や季節に適した温度の飲料をとることが可能となるため、職員の健康維持やストレス軽減にも繋がります。また、小休憩も可能となることから、職員同士のコミュニケーション促進の場となることも期待されます。

参考



①職員用昼食スペースである
コミュニケーションルームは会議にも
使用可能。(福島県須賀川市役所)



②職員用給湯室
(福島県塙町役場)

▶2つ目の現状・課題

現在、更衣室は女性用しかなく、男性は北庁舎2階の準備室を使用しています。各々職員全員分のロッカーを置くには広さが足りておらず、廊下に置くケースも見受けられます。ロッカーの中には鍵がかからないものもあり、セキュリティ上問題があります。

また、更衣室には水道などがいないため、歯磨きなどの身だしなみを整える際

も、来庁者に見られる可能性のある執務室やトイレで行っています。各々が落ち着いて身だしなみを整えられるようにする必要があります。

提案

- ①男女別に電子錠付きの更衣室を整備します。
- ②更衣室内には水道とパウダールームを設けます。

効果

- ①電子錠とすることで防犯対策となります。各々の性別の更衣室にしか入室できないようにするとさらに安心して利用することができます。
- ②来庁者に見られずに身だしなみを整えてから、業務にのぞむことができます。仕事と休憩の切り替えがしやすくなります。

参考



①男女別電子錠付更衣室
(福島県三春町役場)



②パウダールーム
(山形県川西町役場)

▶3つ目の現状・課題

自動販売機は正面玄関に来庁者と職員共用のものがありますが、更なる種類充実が望まれています。また、場所も風除室内なので狭く、利用すると通行の妨げとなってしまいます。

提案

- ①現在のような正面玄関の風除室ではなく、庁舎の中の余剰スペースに自動販売機コーナーを設置します。

効果

- ①通路上では来庁者の妨げになってしまうため、コーナーを設け、来庁者も職員も使いやすい環境を整えます。

参考



- ①相談室やトイレ近隣に設置
(福島県塙町役場)



- ①柱の影に設置
(福島県須賀川市役所)

4. 組織名簿（令和5年7月結成時）

【部会員】

氏名	所属	入庁
谷澤 敏寛	総務課危機管理班	11年目
鈴木 愛菜	総務課税務管理班	6年目
大竹 秀弥	政策財務課政策企画班	6年目
角田 翔	政策財務課財務管理班	8年目
渡部 智美	生活課保険年金班	3年目
齋藤 勇也	建設課都市土木班	7年目
竹本 健太	産業課農林振興班	3年目
武藤 由紀	出納室	9年目
佐藤 真奈未	教育課生涯学習班	8年目
山口 聡子	子ども課子ども支援班	9年目

【事務局】

氏名	役職
佐藤 広幸	庁舎整備課庁舎整備班長
鈴木 達也	庁舎整備課庁舎整備係長
松本 由紀	庁舎整備課庁舎整備班 主査



5. 活動経過

回数	日時	テーマ
第1回	令和5年7月25日	・ 現庁舎における現状と課題 ・ 新庁舎の目指すべき姿 庁舎内を実際に見ながら、現状と課題の洗い出しを行った。
第2回	令和5年8月23日	・ 窓口機能について① ・ 待合スペースについて 現状と課題から新庁舎における理想の窓口機能の検討を行った。
第3回	令和5年9月26日	・ 山形県川西町役場 視察研修 先行事例として、人口規模や風土が似ている山形県川西町役場の視察を行った。
第4回	令和5年11月7日	・ 窓口機能について② ・ 相談室について 視察を受け、第2回の案をベースに再度検討を行った。
第5回	令和5年12月19日	・ 1階の機能について 玄関・案内・総合窓口機能などの検討を行った。
第6回	令和6年1月24日	・ 執務スペースについて① ・ 福利厚生スペースについて① それぞれのスペースに求めたい機能の検討を行った。
第7回	令和6年2月9日	・ 執務スペースについて② ・ 福利厚生スペースについて② スペースの造りについて検討を行った。
第8回	令和6年3月18日	・ 若手職員研究部会 提言書 まとめ① これまでの提案を精査し、まとめ作業を行った。
第9回	令和6年6月18日	・ 若手職員研究部会 提言書 まとめ② 最終まとめを行った。

6. 結びに

提言書作成にあたっては、耐震性をはじめ、問題の多い庁舎の現状を目の当たりにしましたが、特に窓口や相談室、トイレなど住民の皆さんが利用する場所が、他市町村と比較しても低い水準にあり、改めて住民の方々にご不便をおかけしていると痛感したところです。今回、職員が日常的に関わる執務スペースや福利厚生についても様々提案させていただきましたが、何よりも住民ファーストの安心・安全な使いやすい新庁舎が建設されることを願っています。

新庁舎建設事業は現在の本庁舎が昭和36年に建設されて以来、60年～70年ぶりの大事業となります。そのような事業の中で、提言書という形で関わったことは、嬉しくもあり、非常に貴重な経験となりました。また、検討中は他市町村の庁舎を見る機会も多くあり、庁舎の造りだけではなく、他市町村の住民サービスのあり方や業務効率化など様々な仕組みや考え方を知る事ができました。このことは今後、町職員として仕事をしていく上で、かけがえのない財産になると感じています。

この度はこのような機会をいただきまして、ありがとうございました。改めて感謝申し上げ、結びといたします。

